

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 9 号  
2 0 1 7 年 2 月 2 1 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

『大阪交番検査車両所「新検修員詰所」使用後の諸問題』に関する申し入れ

大阪交番検査車両所では、1月末から新設された「現場検修員詰所」及び2月から新設された「更衣室」を使用して作業を行っているが、多くの問題点が発生している。組合として現場で働く社員には、今後ともより良い作業環境が必要であると考えます。

よって、以下の通り申し入れるので早急に労使協議を開催すること。

記

1. 以前のように「ユニット・ブロック」毎に「記録室」を置くのではなく、庫の中心付近の「ワンフロアの現場詰所」となったため両端の作業個所に行くには時間がかかる。1ユニットと4ユニットのB担・C担用に自転車を増配備すること。
2. 「現場検修員詰所」の2ブロック担当者の机付近に「簡易流し台」を設置すること。
3. 「現場検修員詰所」の布張りのイスを全てビニール張りの新しいものに交換すること。
4. 「新更衣室」使用後は、「現場検修員詰所」で洗濯機での制服の洗濯は禁止されている。夏期に於いては夏用開襟シャツ等の「現場検修員詰所」での洗濯を認めること。
5. 「現場検修員詰所」には洗濯機が2台しかないので、洗濯機を増設すること。
6. 「夏用開襟シャツ」を希望する社員には、貸与枚数以外に追加で貸与すること。
7. 「新更衣室」内に手洗い場を設置すること。

以 上